

教育委員会議事録

令和2年10月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和2年10月定例会)

- 1 日 付 令和2年10月30日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 参事兼教育総務課長 中込 紀美子
就学支援課長兼指導主事 小林 丈記 専任参事兼教育支援課長兼指導主事 和田 修二
教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司
教育総務課主幹兼文化財係長 押方 みはる 就学支援課課長補佐兼就学支援係長 小野沢 孝子
- 5 書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第26号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2 報告第27号 海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金交付要綱の一部改正について
日程第3 議案第45号 令和2年度(令和元年度対象)教育委員会事務の点検・評価について
日程第4 議案第46号 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について
- 8 閉会時刻 午後3時54分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者はございません。

今会の署名委員は、海野委員、平井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。

主な事業報告でございます。9月25日（金）は、教育委員会9月定例会がございました。その日に教育支援教室カレーパン販売ということで、皆さんにも食べていただきました。初任者授業参観（杉本小学校）に行ってきました。

27日（日）は、大谷小学校運動会がありました。

28日（月）は、えびなっ子しあわせ懇談会（事務点検評価）、今日ご審議いただく案件に関連しておりまして、外部知見の方々の会議がございました。

29日（火）は、よりよい授業づくり学校訪問（有馬小学校）、社会教育委員会議がございました。県央教育長会議がございました。成人式実行委員会がございました。来年の成人式は、市内の中学校6校を3校ずつ分けて、2部制で行う予定です。そのための実行委員会でございます。

30日（水）は、市議会第3回定例会本会議（閉会）です。

10月に入りまして、1日（木）は、朝のあいさつ運動（今泉中学校）、十五夜豆腐寄贈セレモニー（有鹿小学校）が行われました。教育委員会辞令交付式については後ほど報告があります。

2日（金）は、令和3年度予算編成会議がございました。この日、皆さんには教育委員会10月臨時会ということで、令和2年度末県費負担教職員人事異動方針についてご審議をいただきました。また、教育課題研究会で事務点検評価についてご説明さしあげました。

3日（土）は、海老名市中学校総合文化祭（合唱・吹奏楽）、4日（日）は、海老名市中学校総合文化祭（吹奏楽）が行われました。中学校の音楽の部活動をメインに、大谷小学校のリコーダー部も含めて、合唱や吹奏楽が行われたところでございます。

5日（月）は、学校用務員会議で、集まるのは今年初めてでございました。初任者授業参観（今泉小学校）、こどもタウンニュース冬休み号打合せがございました。こどもタウンニュースは、夏休み号は発行されたのですが、冬休み号の発行の打合せでタウンニュースさんが来ました。

6日（火）は、10月校長会議、新型コロナウイルス感染症学校市教委対策会議、よりよい授業づくり特別版（有馬中学校）が実施されました。

7日（水）は、国際ソロプチミスト寄付贈呈式がございました。この頃から台風14号情報連絡会が始まったところがございます。

8日（木）は、えびなっ子しあわせプラン推進委員会がございました。また、台風14号情報連絡会がございました。

9日（金）は、初任者授業参観（上星小学校）に行きました。台風14号情報連絡会がございました。

10日（土）は、教育委員会は管理職を中心に台風14号対応ということで、こどもセンターで待機をしたところがございます。

13日（火）は、有鹿小学校・中新田小学校運動会がありました。臨時校長会議（教職員人事異動）で、皆さんに決定いただいた教職員の人事異動について校長に説明したところがございます。

14日（水）は、皆さんにご審議、ご決定していただいたリコージャパンとの教育連携協定締結式を行いました。インフルエンザ予防接種、私は個人的にしましたけれども、皆さんはしましたでしょうか。教育支援委員会ということで、県立えびな支援学校も含めて子どもたちの進路、就学について審議がなされたところがございます。また、中学校給食業者の株式会社山路フードシステムを訪問いたしました。週部会と書いているのは、週に1回の教育部の会議でございます。

15日（木）は、杉本小学校運動会、情報モラル研修会がありました。

16日（金）は、初任者授業参観（海老名小学校）に伺いました。予算編成部内ヒアリングがございました。これはこの日しか書いておりませんが、この後もずっと行っているところがございます。

17日（土）は、雨だったのですけれども、土曜授業視察（東柏ヶ谷小学校・杉久保小学校、食の創造館）を初めて実施しました。

19日（月）は、学校・地域ネットワークづくり運営委員会、いじめ問題対策連絡協議会、予算編成部内ヒアリング。ここにあるような様々な会議はこれまで行われていなかったのですが、ついに委員に集まっていただいて、話し合いが行われるようになりました。

20日（火）は、東柏ヶ谷小学校・杉久保小学校運動会がありました。

21日（水）は、海老名小学校鼓笛発表会を見ることができました。海老名中学校・柏ヶ

谷中学校体育祭がありました。新たな学校体制づくり推進委員会は先生方の会議です。

22日（木）は、初任者授業参観（中新田小学校）、今泉中学校体育祭を見に行きました。授業改善実践推進委員会オンライン会議①を実施しました。画面の向こうの先生方と話をするのは初めての経験でした。

23日（金）は、初任者授業参観（有鹿小学校）がございました。また、教育課題研究会で皆さんに来ていただきました。それから、教育委員県立歴史博物館視察でございます。

24日（土）は、上星小学校・今泉小学校運動会、ひびきあい塾閉講式がありました。

26日（月）は、大谷中学校体育祭が行われました。

27日（火）は、学校予算調整会議でございました。これは、校長会と学校予算について話し合う場でございます。その後、校長連絡会、新型コロナウイルス感染症学校市教委対策会議ということで、校長先生方との一連の会議でございます。午後になって最高経営会議があって、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議があったところでございます。新型コロナウイルス感染症対策本部会議に伴って、中央図書館ではこれまで人数制限等があったのですが、それを撤廃することになりました。現状撤廃しても問題ないという判断でございます。ただし、座席だけはこれまでどおり1つ空けるということで決定しているところでございます。

28日（水）は、海西中学校体育祭です。今週の土曜日と明日、4校で小学校運動会が無事行われれば全ての小中学校の体育祭、運動会が終了するところでございます。授業改善実践推進委員会オンライン会議②が行われました。

29日（木）は、昨日ですが、よりよい授業づくり学校訪問（海老名中学校）がございました。市長定例記者会見がございました。

そして、本日、30日（金）は、教育委員会10月定例会ということでございます。

明日、小学校4校の運動会が午前中であって、その後、文化スポーツ庁の表彰式があって、その後、学童保育クラブの代表者と教育長が語る会があります。

それでは、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 明日の小学校4校で全ての運動会・体育祭が終わるとのことですが、有馬中学校はもう実施したのですか。

○伊藤教育長 はい。ここに記載しているのは私の動向なので、私が行っていない行事は書いていないというだけでございます。有馬中学校の体育祭は12日（月）にありました。

○濱田委員 15日の情報モラル研修会は、どういう内容でしたか。

○伊藤教育長 情報モラル研修会は、子どもたちに情報モラルを教えるために、SNS上のトラブルなどを実際に演習するという、3年目の先生方は絶対受けなければいけない研修です。その研修の中で3年目の先生方に私が言ったのは、教職員がわいせつ行為をはたらく事件が今とても多くて、ほとんどがSNSで繋がっているのです。LINE等を使って何げなく子どもたちとやり取りする中で、個人的なことと公的なことを完全に分けない、個人的なことで子どもたちとやり取りすることは絶対あり得ないことです。でも、中学校で、特に部活動とかをやっていると、昔は、明日の練習は中止だというのは電話で、保護者の連絡網で伝わっていたのですが、今は先生が部活のLINEグループを作って、SNS上で流すようなシステムになっていたりするのです。便利ではありますが、これは非常に難しい問題だなと思っています。

不登校の子どもたちと実際に対峙している先生方が言うには、不登校の子どもたちは電話に出ませんが、SNSだとやり取りができるということがあるようなのです。児童生徒の指導上の便利なツールでもあるのですが、少しでも間違えると、それによって大変な状況にもなってしまいますので、SNSの使い方について、この研修内容とは違った意味にはなっていますが、先生方に注意をしました。研修自体は、子どもたちに学校でどのように指導するかということをメインにしているものです。

○海野委員 今年はこの時期なので、なかなか授業参観や学校訪問ができないのですが、教育長がよりよい授業づくり学校訪問で授業をご覧になって、感想などがあればお話しいただけますか。

○伊藤教育長 各学校、授業自体はしっかりやっています。ただ、子どもたちがみんなマスクをしているので、授業に対する反応はいつもと違う様子でした。でも、授業自体は確実に行うことができます。先生たちも前向きにしっかりやっていますので、そういう意味では問題はないかと思っていまして、学校の中に入ると校内全体が非常に息づいているというか、動いていると感じられる状況でございます。

○海野委員 新型コロナウイルス感染症の対策という観点では、何か問題点等はありませんか。

○伊藤教育長 教育委員会で、海老名市立小中学校「学校の新しい生活様式」ガイドラインというものを作っています。その運用の中で、例えば話合いは5分間程度で少し間を空けて、換気した状態で行うとか、そういう決まりにしています。そういう意味では感染症対策はとてもよくできています。

○酒井委員 今まで実施してきた対策でこれまで感染者も特に多くは出なかったですが、これから寒くなるに当たってされる対策はありますか。換気が難しい部分もあるのかなと思うのですが。

○伊藤教育長 換気については、一番良いのは常時換気なのですが、それによって、夏の時点の電気料等がとて高くなっています。教育総務課長、電気料等は例年の何倍くらいでしたか。

○教育総務課長 1.5倍程度です。

○伊藤教育長 そのため、ここで補正予算を組んで、冬も見越して対策を進めなければいけません。休み時間にドアや窓などを全部開放すると1分ぐらいで空気は完全に入れ替わるようなので、それは励行したいと思っています。これまでもインフルエンザの対策で学校は冬も窓を開けて換気していますので。

あとは、冬になったらウイルスがまた力を盛り返してくるのではないかという説があります。そのため、気を緩めずにこれまでの感染症対策、手洗いなどは水が冷たくて辛いとは思いますが、それを励行させるということはしっかり行わなければいけないと思っています。今、確実に学校での対策はできています。ずっと窓は開けていなくても、何十分間に1回開けるだけでも大丈夫ということではありますが、電気代と燃料費がまた非常に高額になるのではないかと考えています。でも、それ以上に感染症対策が最優先です。

○平井委員 私は2校しか体育祭、運動会には行っていませんが、教育長はいろいろなところに行かれたよね。全体的な感想と、今年は特別な運動会や体育祭になっていると思うので、そのあたりについて思いがありましたらお願いします。

もう1点、初任者授業参観があります。例年と違って、子どもたちと接する時期が少し遅かったと思うので、コロナ禍で授業をされている様子を見て、どのような感想を持たれたか、お聞きしたいと思います。

○伊藤教育長 運動会、体育祭は、各学校で感染症対策をしっかり考えて、特に中学校では椅子の間隔を広くとって座らせたりしていました。でも、そういう子どもたちの活動の中で学校でもよく分かっているのは、例えば中学校の応援合戦とか、子どもたちが自分たちで考えて、みんなで話し合っ創るものはしっかりプログラムとして残しているのです。その発表に出てくる子どもたちの姿を見ていると、特に3年生の子たちはとても良い笑顔というか、自分たちでやれたという気持ちを持つことができたのではないかと思います。

す。小学校も、学校によって違うのですが、6年生の最後の演技や鼓笛、1年生ダンスなどは、やはり保護者の方もとても喜んでいるし、子どもたちもにこにこして踊っているの
で、そういう意味では大事なものがここで培われたかなと思っています。

先生たちが全ての競技にいろいろな工夫をされているのです。5・6年生でも50メートル走になっていて、直線をただ走っているだけなのですが、これはこれで面白いなと思いました。ただ、この状況を踏まえた学校の判断ではありますが、もう少し保護者を自由に入れてもよかったかなとは思いました。というのは、それを多くの人に見てもらいたかったという気持ちが私にはありまして、現状では難しいということは分かるのですが、地域の方々が入り口でしっかりチェックしてくださっていたのです。先生たちではなくて、PTAの方や青少年健全育成連絡協議会の方など、そういう方々が手伝っている学校もあって、地域にもすごく助けられていると感じました。これからどのような形で運動会が進むか、まだまだ見えない部分もあるとは思っています。

初任者授業参観ですが、今の初任者は初任者とは思えないほど授業がうまいのです。自分たちはあんな授業はできなかつたなと思うぐらい、しっかり授業をするのです。今の初任者たちはすごくよくやっています。そういう中で、先生方に対しては、みなさんには、自分をはじめ教壇に立った頃のことを思い出して、初任者を含め、若手の仲間を支えていただければとお願いしています。やはり若手の人たちはそれなりの経験がないので、学校ごとに先輩たちがその人たちを支えて、育てていくという気持ちでやってもらいたい。二、三か月ブランクがありましたが、大体の授業の形は取れている人たちがほとんどです。でも、どうしても支えてくれる先輩方は必要な存在だと思っています。そんな中でも、初任者は初任者で着実に育てているなど実感しているところでございます。

それでは、次にいってもよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 資料の4ページ目は、平井委員も同じことを思っていると思います。「学校教育の中での確かな成長のために」ということで書いております。新型コロナウイルスが拡大する中での学校運営が続いていますが、何事も計画的に実施するところが学校なのです。学校は必ず教育計画をしっかり立てて、1年間で実践しなければいけません。それが役割なのですが、そういう中で、1つは、学力を高めること。もう1つは、集団の一員として自分の生活をよりよくする力を身につけなければいけないと思っています。2か月の休業で、「学習指導要領に示された学習内容の履修のための授業時数の確保について

は、最優先とすべき課題であり、各学校においては、時間的に余裕はないものの、今後、爆発的な感染がなければ、ある程度、見通しが立つ状況になったところです」。という思いを抱いておりました。

その後、年末年始を1月11日まで休みにするというような動きがあったので、どのように対応しようかと考えていたところです。でも、それはなくなったようなので。教育計画の中には、学習だけでなく、学級の活動、行事などを通して、子どもたちにどんな力を身につけさせるかということも含まれています。だから、4月からのいろいろな行事が順序を立てて1年間組み込まれた中で、この行事でこういう力を身につけようということまで考えています。発達段階を捉えて、1年生から6年生まで全部計画があるのです。それを踏まえると、私は、この計画がうまくいかなかったら、子どもたちにとって1年間の成長に大きな影響を与えてしまうと思っていました。しかし、修学旅行や運動会、体育祭、ふだんの学級での生活も含めて、学校との共通理解を立てて、学校にその教育計画に沿って実施していただいているので、子どもたちの顔を見たときに、ああ、この子は確かに成長しているのだろうということが実感できて、学校教育がしっかりと進んでいると思ったところでございます。

10月の頭に今泉中学校に朝のあいさつ運動に行ったら、生徒会の子をはじめ3年生の子たちが大勢で外に出てきて、我々と一緒に朝のあいさつ運動をしてくれたのです。この子たちのためにも、絶対に体育祭や修学旅行は中止にしたいと強く思いました。その中にいた子が、実は総合教育会議に初めて学校紹介を取り入れた時に発表してくれた子でした。しかも、生徒会長の男の子は去年登別市に行ってダンスをした子だったのです。ずっと小学校からつながっていて、やはりこの子たちの成長のためには、行事を中止にせず一歩ずつステップを踏ませてあげたいと思ったところでございます。

今週、大谷中学校で体育祭を橋本校長と一緒に見たのですが、校長の目から見ても本当に子どもたちは成長しているようでして、これで3年生も受験に向かってくれるでしょうと言っていました。そんなふうに、9年間で子どもたちを育てる中で、1年1年の積み重ねとして、きめ細かく計画が作られているのです。だから、学習だけではなくて、学校行事を含めた計画自体がストップしたことが実はすごく懸念事項だったので、それが見直しを図りながら進められていることは非常に良かったと思っているところでございます。

「足を運んでいただいた運動会や体育祭は、いかがだったでしょうか。子どもたちの姿はいかがだったでしょうか。」これは、委員さん方に向けて書いたものでして、「海老名の

子どもたちの成長を感じていただけたでしょうか。私は、ただただ、うれしくなりました」という気持ちでございます。

○平井委員 体育祭に行って、校長から、海老名市は、体育祭も修学旅行も実施できて、子どもたちもとても喜んでいてというお話を聞きました。私も、いろいろな形で、リスクが高い中でも実行に移していく決断力は非常に高く評価したいと思いました。紙一重の状況の中でいろいろなことをやっていると思いますが、そこに何があるかといったら子どもを主として、子どもたちのために、という願いが教育委員会の中にすごく強いと思うのです。それは教育長をはじめ、教育委員会の皆さんの力だと思えますし、その思いがあつてこそこの局面を乗り越えていけるのかなと思うのです。私たちが今まで当たり前にとやってきたことがこの状況下でも行うことができていること、そして、先生たちが一生懸命頑張ってくださっていること。私は、教育現場にいた者としても本当に頭が下がる思いです。ありがとうございます。

○伊藤教育長 こちらこそ、ありがとうございます。

○平井委員 まだまだコロナ禍は続きますが、日々、そういう思いをすごく強くしています。

○酒井委員 臨時休業が長く続いて、感染者数は増え、行事は諦めないといけないのだろうというムードの中で、子どもたちが修学旅行に行けたとか、運動会ができたとか、海老名市中学校総合文化祭をしてもらえたとか、そういう、これまで当たり前できていた1つ1つの行事をさせてもらえることに改めて感謝するという、今までの学年にはなかったことを今年は学ぶことができたと思います。平井委員がおっしゃったように、リスクがあるにもかかわらず、子どものためにどうやったら取組を続けていけるのか、難しさがある中でも一生懸命実施する方向に走り回ってくださった教育委員会の皆様もそうですし、現場で一生懸命やってくださった先生方、本当にありがたいと教育委員としても、保護者としても思いますので伝えさせていただきます。ありがとうございました。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

それでは続いて、令和2年第3回定例会（9月議会）一般質問要旨報告ということで、教育部長からお願いします。

○教育部長 それでは、令和2年第3回定例会（9月議会）一般質問要旨報告（教育部所管部分）ということで、ご報告させていただきます。

9月議会の一般質問につきましては10名の議員から11項目の質問がございました。令和

2年3月議会の一般質問は中止、6月は時間短縮という中で、通常形で一般質問を行うのは令和元年12月議会以来でございます。その中で、やはり市全体で非常に多かったのは新型コロナウイルス関連の質問で、一番多かったのが保健福祉部でございまして、それとともに、新型コロナウイルスの影響による市内の経済状況等について経済環境部への質問が多かったという中で、教育部は3番目に多い状況でございました。

それでは、順次要旨をご説明いたします。

まず、1人目は日吉弘子議員でございまして、再質問のみの答弁でございます。要旨としては、「コロナ禍における学校への人的支援について」でございます。学校再開に当たりまして、国の第二次補正予算によって、文部科学省は、スクールサポートスタッフや補修等指導員の追加配置策を講じました。これを受けて、海老名市はスクールサポートスタッフ14名を小学校7校に配置、補修等指導員26名を小中学校17校に配置し、今後もこの趣旨を踏まえて、積極的な人材確保に努めるということです。1つ丸を飛ばしまして、このような人員配置によって、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、児童生徒と向き合う教員の負担軽減につながっていると認識しております。今後も制度の継続につきましては、国の動向を見極め、適切に対応いたしますという答弁内容でございます。

続いて、2人目は久保田英賢議員で、「不登校や支援を必要とする児童・生徒の現状とその取り組みについて」でございます。昨年度、不登校の児童生徒数と、小中学校の支援級に在籍する児童生徒数がいずれも200名を超えたという中で、その現状を非常に危惧しております。これからの時代は、1人1人の多様な全ての人が、お互いの生きる権利を尊重し、お互いに支え合って充実した豊かな人生を送ることが、教育の重要な目的となる。このようなことから、次年度から第3期えびなっ子しあわせプランの3か年計画の中では、「多様なすべての子どもたちに対応する教育支援体制づくり」に取り組んでいきたい。計画では、チーム学校、チーム海老名のもと、1人1人の全ての子どもたちの特性に応じた学びを保障していくという答弁内容でございます。

その他再質問として、記載のとおり、不登校の児童生徒への学習支援の状況や、ICTを活用した学習支援の考え方などにつきまして再質問がございました。

続きまして、3人目は相原志穂議員で、「小中学校の今後の行事について」でございます。今後の行事というのは、修学旅行や卒業式、入学式、また、就学時健康診断等でございます。学校行事に関する基本的な考え方は、十分な感染症対策を施した上で、実施する。卒業式・入学式については、1つの節目となることから、大切に扱っていきたい。ま

た、就学時健康診断については、今年度から教育委員会事務局の単独事業として、医師会・歯科医師会と十分協議を行いながら実施する予定です、という答弁内容でございます。

その他詳細答弁で、2つ目の黒点をご覧ください。「新しい生活様式」における卒業式・入学式の実施にあたっては、式次第、保護者・来賓の参加などについて、十分検討を行って、よりよい方法で実施したいと考えている、という答弁を行ったところでございます。

続きまして4ページ、4人目は、たち登志子議員で、「コロナ禍における教職員のメンタルケアについて」でございます。教育委員会では、これまでも、月2回「心の相談」を実施している。新型コロナウイルス感染症対策によって、教職員の負担が増えていることは認識していますが、現時点で、新型コロナウイルスに起因する新たな「心の相談」はないということです。また、平成28年度から、ストレスチェックを実施し、教職員のストレスの実態把握に努めております。ストレスチェックの結果をもとに、学校の管理職は、教職員の面談等を行って、早期の対応に努めております。さらに、必要に応じて、産業医との面談や、「心の相談」の窓口を紹介しているなどの対応に努めている。今後も引き続き、ストレスチェックを通じて、状況を把握するとともに、既存の「心の相談」により適切に対応するという答弁内容でございます。

続きまして、5人目は佐々木弘議員で、「新型コロナウイルス感染症の影響と対応について」でございます。主な質問の要旨としましては、令和3年度に市民サービスは縮小しないようにという方向性の確認がございました。それに対しまして、これから令和3年度の予算編成に入る。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、様々な事業の見直しや支援のあり方などについて、見直しが必要な時期となっている。予算編成の中で十分様々なことを検討をしますが、安全安心な教育環境を確保しながら事業は進めてまいります。教育部の事業全体を精査して、限られた予算の範囲で、効果的な配分を検討します。そのような中であっても、中学校給食の実施に向けた歩みは止めませんという答弁内容でございます。

続いて、6人目は池亀幸男議員でございまして、2点の質問がございました。

まず1点目は、「コロナ禍における学校行事について」でございます。丸の2つ目からです。学校行事（修学旅行、野外教育活動、運動会・体育祭など）についての基本的な考え方としては、「感染症対策を徹底したうえで、方法や内容を工夫して実施する。」「ま

た、実施しない場合についても、内容の精選による縮小や変更等、代替措置について検討する。」ことを学校と共通理解しております。学校行事が持つ教育的意義を踏まえ、ステップを踏ませながら、感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障を両立していきます。このようなことから、現時点では、学校の計画どおり学校行事については実施する予定ですという答弁内容でございます。

続いて、7ページ、2点目が、「文化財の保護と今後の活用について」でございます。主に相模国分寺跡についてのご質問でございました。相模国分寺跡は、全国初の国の指定を受けて、来年で指定100周年を迎える。海老名を代表する歴史的遺産として保存し、史跡整備など活用についても取り組んでまいりました。相模国分寺跡を貴重な歴史資産として後世に継承するため、公有地化を進めており、現在の公有地化率は約80パーセントとなっています。文化財保護法の改正によって、今年度から新たに保存活用計画の策定に取り組んでおります。相模国分寺跡国指定100周年を契機に、一層の保存活用を推進するという答弁内容でございます。

その他再質問として、相模国分寺跡の来訪者数の推移や、復元についての考えなどについてご質問をいただきました。

続きまして、7人目は志野誠也議員で、「今後の学校運営について」でございます。まず、新型コロナウイルス感染症対策による3ヶ月の学校臨時休業において、改めて、学びを保障する必要性を実感した。この経験から、子どもたちの学びを保障するためには、ICT機器を活用することが極めて効果的であると認識しました。学校再開後の学校では、感染症対策としてICT機器を効果的に活用した取組が広まっている。さらに、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末整備を早期に実現したいという内容でございます。

その他再質問といたしまして、家庭の通信環境調査の結果やオンライン授業を見据えた学校における準備状況、さらには、教員の働き方改革に向けた取組み、また、学童保育クラブにおける雇用形態及び処遇改善に向けた取組みなどの再質問がございました。

続きまして、8人目は戸澤幸雄議員で、「(コロナ禍における)困窮者施策について」でございます。新たに教育委員会で策定した「～未来を生きる～緊急総合パッケージ」の内容を踏まえ答弁をいたしました。丸の2つ目からです。児童生徒には、スクールライフサポート制度、高校生には、奨学金制度について、一定の条件のもと適用条件を緩和しました。丸を1つ飛ばしまして、通常は前年度所得により審査を行っているが、新型コロナウ

イルス感染症の影響によって、当該年度に家計が急変した世帯を対象に加えたことから、真に支援が必要な方に向けて、制度の拡充が図られました。最後の丸で、今後も、幅広く周知に努め、一人でも多くの児童・生徒の支援に努めてまいりますという答弁内容でございます。

続きまして、9人目は永井浩介議員で、「まなびっ子クラブ事業の実績と課題について」でございます。まなびっ子クラブは、放課後の学習環境を提供することによって、子どもたちの学習習慣の定着を図ることを目的として実施しており、支援員のもと、子どもたちは自学自習に励んでいます。子どもたちには、学校以外の居場所の提供を行うとともに、学習習慣の定着に寄与しているものと認識しています。あそびっ子クラブと併せて、放課後の子どもたちの居場所として進化させてまいりますという答弁でございます。

続きまして、10人目は宇田川希議員で、「学校における新型コロナウイルス感染症対策について」でございます。宇田川希議員の新型コロナウイルス感染症対策については総合的な答弁を行いました。新型コロナウイルス感染症の発生当初から、教育委員会と学校がしっかりと連携を取って、感染症対策に努めてまいりました。教育委員会としては、緊急事態宣言が発令された時点で学校休業という苦渋の選択をした。6月の学校再開後は、再度の学校休業は絶対に避けるべく、学校での感染防止対策を徹底し、学びの保障に努めておりますという答弁内容でございます。

その他再質問として、教職員の負担軽減に向けたサポートの状況、また、スクールサポートスタッフ等の人的支援の状況・配置状況などについてご質問をいただいたところでございます。

最後、11人目は森下賢人議員で、「今泉小学校増築事業の進捗について」でございます。丸の2つ目からです。今泉小学校は児童数の増加によって、令和4年4月に教室が不足することが見込まれており、現在、増築校舎の設計に取り組んでいます。今泉小学校増築事業は、事業の見直しを行う中であっても、最優先で実施しなければならないと考えている。重量鉄骨造の採用によって、オープンスペースや多目的スペースを配置し、自由度の高い利活用が可能な建物を目指してまいります。1つ飛ばして、最後の丸で、この校舎が海老名市における、今後の学校づくりのモデル「令和スタイル」となるように取り組んでまいりますという答弁内容でございます。

一般質問の要旨報告は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいま教育部長から説明いたしましたけれども、一般質問の

概要についてのご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告は以上とさせていただきます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第26号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○伊藤教育長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第26号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告理由は、令和2年10月1日付で人事異動を発令したためでございます。

資料をおめくりいただきまして、資料4ページをご覧ください。令和2年10月1日付で新採用職員、和田山千暁、新所属が教育総務課主事補でございます。令和2年10月1日に新たに市の職員として採用され、教育総務課に配属されたものでございます。現在、文化財係で従事しておりまして、学芸員の資格を有しております。

説明につきましては以上でございます。

○伊藤教育長 10月1日以前は会計年度任用職員として働いていて、今年の採用試験を合格された方です。

○教育部長 令和3年度の新採用職員の試験を受けて合格し、既に会計年度任用職員として勤務しておりましたので、採用の時期が早まって、令和2年10月1日に採用されたというものでございます。

○伊藤教育長 こちらについては、承認とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、日程第1、報告第26号を承認とさせていただきます。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第27号、海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** 報告第27号、海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金交付要綱の一部改正についてでございます。本補助金交付要綱の一部改正につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

報告理由をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして国の補助要項等が改正されたことに伴いまして、海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金交付要綱の一部を改正したためでございます。

それでは、資料7ページをご覧ください。資料7ページの1、改正理由でございます。令和2年7月2日付で重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災、公開活用事業費国庫補助要項等が改正されまして、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入額が減少した補助事業者に対する補助率の加算が定められたところでございます。併せまして、この加算措置が補助事業者に対して効力を減ずることなく届くように、国の補助に伴って、県や市が随伴補助を行う場合に当たっては、従前どおりの交付率や交付額を保証するよう国から要請があったところでございます。このようなことを受けまして、海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金交付要綱に規定する補助額等につきまして、要綱の一部改正を行ったところでございます。

改正の概要は資料7ページの3をご覧ください。改正前後比較イメージとして記載させていただいております。まず、一番上、「国庫補助コロナ加算措置前」というのは、国庫補助金交付要項等が改正される前のスキームでございまして、補助事業費が4,730千円であった場合、国の補助率は50パーセントでございますので、国庫補助金が2,365千円交付されます。それに伴って市の要綱では、国、県の補助金を控除した額の3分の1もしくは総事業費の6分の1のいずれか低いほうが市の補助金となることから、このケースにおきましては市の補助金は788千円となります。そういたしますと、事業費の4,730千円から国の補助金2,365千円、市の補助金788千円を引いた1,577千円が補助事業者の負担する金額となります。これが、新型コロナウイルス感染症の影響によって補助率を加算された場合はどのような形になるのかというのが上から2段目に記載させております。事業費4,730千円に対しまして、国の補助金の補助率が10パーセント加算されて60パーセントとなります。そうしますと、国からの補助金は2,838千円となります。これが、現状の市の要綱の場合ですと、市が補助する金額が630千円となりまして、補助事業者の負担が総事業費4,730千円から国の補助金2,838千円と、市の補助金630千円を引いた1,262千円が補助事業

者の負担となります。このままですと、国の補助金が10パーセント、473千円増えたにもかかわらず、補助事業者の負担というのが1,577千円から1,262千円を引いた315千円の負担軽減にとどまってしまうようなことから、国が国庫補助金を引き上げた473千円部分がそのまま補助事業者の負担軽減になるようにしてくださいという通知が国から来ております。

この通知を受けまして海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金交付要綱を一部改正したのですが、それが一番下のスキームとなります。4,730千円の事業費に対しまして、国が10パーセント加算した2,838千円を補助金として交付いたします。一番上の新型コロナの加算措置前の788千円の市の負担はそのままとなり、補助事業者の負担する額が総事業費4,730千円から国の補助金2,838千円と市の補助金788千円を引いた1,104千円とすることになります。これにより、国の補助金473千円が増えた分、補助事業者の負担が1,577千円から1,104千円となり、473千円軽減されるというような改正を行ったものでございます。

なお、本件の対象となる事業につきましては1事業を見込んでおりまして、龍峰寺千手観音立像の免震台設置事業でございます。現在、免震台を設置しているところでございまして、この1事業が対象となります。施行期日は令和2年9月30日でございます。市の補正予算の成立、また、市の最高経営会議の決定を受けて改正を行ったところでございます。概要は以上でございます。

次に新旧対照表を9ページ以降に添付させていただいております。新旧対照表の10ページをご覧ください。左側が新、右側が旧でございます。今回の改正箇所につきましては、令和2年9月30日から令和3年3月31日までの補助率及び限度額の特例として新たに附則で規定するものでございます。

大変雑駁ですが、ご説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対しまして、質問、意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第27号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第27号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第3、議案第45号、令和2年度（令和元年度対象）教育委員会事務の点検・評価についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料29ページをご覧ください。議案第45号、令和2年度（令和元年度対象）教育委員会事務の点検・評価についてでございます。

令和2年度（令和元年度対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したいため、別紙のとおり議決を求めるものでございます。

資料31ページをご覧ください。1の趣旨でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、令和2年度（令和元年度対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したいため、議決を求めるものでございます。

31ページの下に囲みで、参考として地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条を抜粋して記載させていただいております。第26条におきまして「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されており、第2項といたしまして「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」という規定がございます。こちらに基づき、今般報告書を作成いたしたいものでございます。

なお、今後のスケジュールでございますが、本日ご決定いただければ、その後、11月9日の政策会議、11月17日の最高経営会議へ報告いたしまして、その後、市議会へ提出し、公表したいものでございます。

それでは、報告書の詳細につきまして、教育総務課長からご説明いたします。

○教育総務課長 それでは、教育委員会事務の点検・評価報告書の内容についてご説明させていただきます。

今回の点検・評価実施方針及び評価対象につきましては、令和2年6月教育委員会定例会でご決定をいただいております。点検・評価の対象といたしましては、海老名市第四次総合計画の実施計画に位置づけた施策・事業のうち、教育委員会で実施した3政策9施策38事業のうち、10事業でございます。

それでは、報告書の内容でございますが、1ページから、海老名市の教育理念、点検・

評価の位置づけ、点検・評価の対象、点検・評価の方法でございます。点検・評価の方法は外部知見の活用ということで、海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員の方々から評価をいただいているところでございます。また、3ページからは点検・評価の内容、飛びまして、15ページからは教育委員会の活動状況等に関する資料となっております。教育委員会定例会は12回、臨時会は8回と、令和元年度は多くの議案をご審議いただいたところでございます。

それでは、1事業ごとにご説明させていただきますので、ご確認をいただきたいと思えます。

5ページでございます。事業名は、市民講座の開催でございます。評価でございますが、担当課の評価はB、外部知見の評価はB、教育委員会の評価はBでございます。

教育委員会の総括といたしましては、3つの視点それぞれで質の高い講義が開催され、幅広い学習の機会を提供できたと考えます。参加者からの評価も高く、市民の関心が高まってきているように感じます。市民が興味、関心を持つテーマの設定を基本として、幅広い視点、先進的な視点を併せ持つような講座も検討し、市民講座が生涯学習の場となるよう期待します。また、子ども向けの講座は夏休み期間中に開催するなど、開催時期等についても見直しを図りながら、継続した事業実施を望みます。

今後の方向性は見直し継続でございます。

次年度の取組に向けた見直し・工夫でございます。3つの視点は維持しつつ、受講する方の関心が高まり、興味もてるようなテーマ設定を基本とし、さらに先進的な内容を取り入れるなど、幅広く受講者のニーズにも応えるような講座を構成してまいります。また、開催時期についても、できるだけ受講者が参加しやすい期間での設定を検討いたします。市民講座は、市民の生涯学習の一翼を担っているため、今後も学びの場、交流の場を提供するという使命感をもって事業を推進します。

以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、市民講座の開催について、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、事業名、文化財の保護についてお願いします。

○教育総務課長 文化財の保護でございます。評価でございますが、担当課の評価はB、外部知見の評価はB、教育委員会の評価はBでございます。

教育委員会の総括といたしましては、文化財保護条例改正に伴う関連例規の整備は、海

老名の歴史遺産を保護するための大きな一歩になったと考えます。文化財保護事業は、市の文化財を後世に保存できるよう、基礎的な調査を継続し維持管理することが重要です。また、所有者との関係も良好に保つため、事業実施の意義や効果を十分に説明し、協力を求めることも必要と考えます。今後さらなる周知により各地域で関心を深め、さまざまな文化財を保護していくことができる事業となるよう期待します。

今後の方向性としましては現状継続でございます。

次年度の取組に向けた見直し・工夫でございます。文化財保護条例の改正及び関連例規の整備により、市域の歴史遺産を保護するための仕組みについて、より実効性の高いものとなったことから、今後は有形文化財、無形文化財、無形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物の指定・登録候補を選定し、リスト化を進め、指定や登録を進めてまいります。また指定や登録を行った文化財については、所有者やボランティア等とも連携し、後世に残すための必要な措置を講じてまいります。

以上でございます。

○伊藤教育長 文化財の保護ということでございますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、事業名、教育支援体制の充実についてお願いします。

○教育総務課長 教育支援体制の充実でございます。評価でございますが、担当課の評価はB、外部知見の評価はB、教育委員会の評価はBでございます。

教育委員会の総括といたしましては、教育相談が年々増加する中、教育支援教室の役割は非常に大きく、相談員の増員、体制の整備等が図られたことは評価できます。また、現在取り組んでいるセミナー等により教職員、保護者への理解が進んでいることも大きな成果と考えます。今後も関係機関との連携をこれまで以上に密にし、問題の全体像を把握すること、相談体制について学校からの意見をよく聞くことで、きめ細やかな相談と児童・生徒一人一人の支援が適切に行われるよう、事業の見直し拡大を望みます。

今後の方向性は見直し拡大でございます。

次年度の取組に向けた見直し・工夫でございます。20歳までの相談支援として、市の相談ニーズに対応すべく、今後も各関係機関との連携を行ってまいります。また、就学相談のさらなる充実を図るため、言語に関するアセスメントを、就学前相談の際に実施できるような環境整備を検討します。さらに、各学校のいじめや不登校等の事案に対して、その

未然防止や初期対応等のため、専門家を配した支援チームの創設に向けて、検討してまいります。

以上でございます。

○伊藤教育長 教育支援体制の充実についてはいかがでしょうか。

○酒井委員 改善のところにある「言語に関するアセスメント」というのは、具体的にはどういうことを想定していらっしゃるのか、簡単にで大丈夫なので教えていただければと思います。

○浅井教育支援担当課長 小学校入学前のお子さんたちの就学時相談を行っておりまして、情緒面や知的面などの相談なのですが、それにプラスして言語、吃音など、こちらが言葉を聞き取るのが難しいお子さんの見立てを、小学校に入る前の段階で専門家が見ることができないかということを検討しているところでございます。早い段階から言語の支援に取り組めばその改善も早い段階で進めることができるという傾向もありますので、そういった意味で就学相談の段階からこのような「言語に関するアセスメント」を行って、早期からそういう言葉の指導というものをできればということを検討しているところでございます。

○酒井委員 分かりました。

○伊藤教育長 言語聴覚士という専門家の方々を配置して、活用していただくことによって、就学前の子どもたちのアセスメント、どのような状況なのかを把握して伝えていくということでございます。

○海野委員 次年度の取組に向けた見直し・工夫の最後の行に「専門家を配した支援チームの創設」と書いてあるのですが、どのようなことをお考えになっていきますか。

○浅井教育支援担当課長 学校における、いじめや不登校という問題行動に対して、教職員も取り組んでいるところではあるのですが、市で派遣しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを含めて、そういう事案に逐次早い段階から対応し、学校等へ助言をしていくようなチームを今後つくっていきたいと考えております。中学校を3校ずつに分けて、2チームほどつくって、そのような専門家を含めた支援体制による支援を構築できないか、今後研究していきたいと考えております。

○海野委員 今もそういう体制はできていますが、それ以上にもっと素早く動けるようなチームをつくるということですね。

○浅井教育支援担当課長 どうしても学校、教職員だけで対応しているケースが多く、そ

こにできるだけスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが能動的に関わって
いくことができればと思います、そのような体制をつくっていきたいと考えております。

○伊藤教育長 本来であれば文部科学省が全ての学校の中に専門家を入れて、学校ごとに
そういう体制を作っていければ良いのですが。それは人的に難しいので、教育委員会に専
門家集団を2チームぐらいつくって、何あったらそのチームがすぐ動いて、その学校を支
援するという体制をつくりたいものでございます。

○海野委員 校長が教育委員会にご相談に来たような場合に動くようなイメージですか。

○伊藤教育長 そういうことも発端にはなりますが、もっと早い段階、初期対応が本当に
重要なのです。ある程度後になって対応すると、マイナスを取り戻すのに非常に時間がか
かりますので、さっさと行ってアドバイスしたりするチームをつくりたいということです。

それでは、こちらについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、事業名、社会教育の推進についてお願いいたします。

○教育総務課長 社会教育の推進でございます。評価でございますが、担当課の評価は
B、外部知見の評価はB、教育委員会の評価はBでございます。

教育委員会の総括といたしましては、P T A活動が意欲的に行われ、研修会等が有効と
考えられる一方で、家庭教育学級は参加者が減少しているため、参加しやすくなるような
工夫が必要です。また、I C T教育の導入等で教育環境は大きく変化していることから、
保護者が現在の学校教育を体験し、その状況を共通認識として持てるような研修の設定も
必要だと考えます。保護者が子どもとともに成長し、子どもの深い学びに繋げられるよ
う、事業の見直し継続を望みます。

今後の方向性は見直し継続でございます。

次年度の取組に向けた見直し・工夫でございます。近年の家庭教育学級では、工作や体
操などの体験講座が多く見られる傾向にあり、保護者のニーズが「楽しさ」に表れてい
ると考えます。しかし、食育や子どもの褒め方、携帯電話の利点・危険性など、よりよい子
育てにつながる講座など、座学のニーズも一定数見られます。今後は、保護者のニーズを
汲み取りつつ、子どもたちが学んでいるI C Tやプログラミング教育など、保護者自身も
体験できる講座を準備してまいります。P T A研修については、研修の目的を整理し、内
容を工夫することで、会員のさらなる負担軽減を図りながら、参加する意義のあるものを
提供できるよう改善を図ります。

以上でございます。

○伊藤教育長 社会教育の推進ということですが、事業概要としては、幼稚園、小学校家庭教育学級とPTA研修等、台風により中止した大山ハイキング事業の3点でございます。「社会教育の推進」というと大きな話に聞こえるのですが、対象はこれらの事業です。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは続きまして、事業名、部活動の充実についてお願いいたします。

○教育総務課長 部活動の充実でございます。評価でございますが、担当課の評価はB、外部知見の評価はB、教育委員会の評価はBでございます。

教育委員会の総括といたしまして、海老名市は早期に部活動方針を策定し、その運用はスムーズに行われています。また、外部指導者や外科医、トレーナーの派遣等により、部活動の支援体制は充実し、教職員や生徒、保護者それぞれの負担軽減に繋がっていると評価します。部活動を実施する上では、地域との連携が子どもの成長に欠かせない要素にもなりますので、そのような視点を持ち、引き続き教職員や生徒の声を聞き、保護者と意見交換をしながら、充実した部活動となっていくことを期待します。また、部活動推進協議会によって、新たな課題へ対応し、必要に応じて部活動方針を改訂することで、今後も継続して部活動の在り方を検討するよう望みます。

今後の方向性は見直し継続でございます。

次年度の取組に向けた見直し・工夫でございます。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、定着しつつあった整形外科医およびトレーナー派遣は実施できておらず、また、大会やコンクール、各種地域活動等の多くも中止となりました。その結果、部活動は最小限の活動に制限され例年通りの運営ができておりません。そのため、次年度は、改めて海老名市部活動方針のリーフレットによる周知をはじめ、地域との連携強化、教職員や保護者等と意見交換をしながら、海老名市部活動方針に則った事業をしっかりと行ってまいります。その上で、令和5年度全国展開として打ち出された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」について、海老名市としても部活動推進協議会等において、現状を踏まえた課題の抽出や必要なシステム作りに取り組みます。

以上でございます。

○伊藤教育長 部活動の充実でございます。国は令和5年度から土日の部活動については教職員は携わらないという方針を全国展開したいということで、令和3年度、4年度の移

行期の中で、具体には指導員や支援員を雇用して、その方々に土日の部活動の指導をしていただくものです。でも、市や県の中学校体育連盟や、吹奏楽など音楽に関わる大会を運営している団体がその土日をどうするかということが定まらないといけないのかなという課題はあると思います。

また、少なくとも教員1人で2つぐらい顧問をしていますので、何十人も雇わないといけない状況になります。そうすると、国が指導員とか支援員のための補助を出してくれないと、財源としても厳しいのです。そういうことも考えると、まだまだ部活動については問題があるところがございます。

実際に中学校の教職員の働き方、勤務実績を見ると、部活動の部分は、全ての残業時間の規定よりも上回ってしまっています。土日に働いた分も入っていますので。それを除くと大体規定内に収まるのですけれども、部活をやっている人は恐らく難しいのではないかと思います。だから、社会教育かつ社会スポーツというか、例えば地域でそういうクラブチームがあって、土日は全てそこでやるようになれば学校から手が離れるので、学校が終わったら、運動競技をやる子は地域のそういうところに行くという仕組みができると良いのですが。

文部科学省の文書を見て驚いたのは、部活動は教職員の職務ではないと明言したのです。今まではそういう言い方をしなかったもので、すごいことだと思いました。

○濱田委員 やはり転換期に来ているのかもしれないですね。スポーツ関係は、サッカーやバスケット、バドミントン、バレーなどは、地域のスポーツ団体に力があります。特にサッカーはそうだと思うのですが、学校の部活動と並行してやらなくても、地域でそういう団体が多くできているのでそちらでできてしまう。かといって、学校体育、学校部活動でも並行してやっているようなところもあります。高校へ行ったら取り組み方も完全に変わってきてしまうので、両極端に分かれてしまうような感じがします。

○伊藤教育長 今がちょうど移行期なのかもしれないですね。また、学校の部活動はそのものが、教育的に意義が高いのです。先生たちには負担を強いることになってしまっていますが。だからといって、働き方改革を考えれば今までのように先生たちに任せることは適当ではないし、また、指導者、顧問の先生によっても部活動は違ってしまいますので、課題が多いと感じています。

○濱田委員 個人的な感想ですが、もし最上位としてオリンピックが位置づけられているとしたら、オリンピアを育てるためにいろいろな組織が一生懸命、選手になれる人物を絞

っているわけですね。最後に世界で優秀な成績を残せるような人材を育てるということ、スポーツの1つの形として文部科学省がだんだん方針を切り替えているのではないかと思います。そうではなくて、学校のスポーツ活動というのはみんなやって、その中で教育活動とは違ういろいろな経験をして、子どもたちの成長に必要な場面を担っているのではないかと思います。今まさに過渡期ですね。極端な話、国民体育大会は、現在高校生くらいの年齢を枠として開催している競技があるのですが、それをアンダー15歳としてしまって、中学生か高校生くらいで枠を切ってしまう競技が出てきてしまっているのです。そうすると、もう完全にそこから上、16歳以上の枠は大人の世界に入ってしまうのです。高校1年生までしか国民体育大会の少年の部に出られなくなってきてしまった。いろいろ制度が複雑になってきて、取り組みが難しくなっていますが、学校の部活動は残してもらいたいと考えています。

○酒井委員 部活があるおかげで、例えば、テニスやバスケットなどが思い切りできていると思うのです。外で習うにはお金がすごくかかるからという視点で選ばれているご家庭もたくさんいらっしゃると思います。例えば、習い事で楽器を習おうとすると、1時間のレッスンを受けるだけでもとても金額がかかるし、テニスも同様です。お金をかけないとできないようなことを今までさせていただいていたから、子どもの人生を豊かにするそういう機会を、学校からさっと引き揚げてしまうと、そういう機会を全部奪われてしまう子どもが必ず出てくると思うのです。お金を出してあげられる親がいる子どもは、クラブチームに所属するとか、そちら側に異動していけると思うのですけれども、そういうわけにはいかない子どもたちが出てしまうと考えると、そこはよく考えながら、良い方法を模索していきたいと思います。

○伊藤教育長 それはそうですね。だから、とても難しい問題なのです。私の記憶だと、中学生くらいは、何か夢中になってやることがないと毎日がつまらない。どうやって時間を過ごしていいか分からなくて、よからぬことを始めてしまうような子どももいるかもしれません。夢中になれること、それは、スポーツでも良いし、音楽でも良いし、今だったら様々な選択肢があるから、そういうものをこの時期は持っていないと、自分の生活が成り立たないという心配があります。思春期の頃に何か夢中になるものがないと。そういう経験は積ませたいと思うのです。学校は学校、勉強は勉強なのですが、それ以外でも何か自分で夢中になって過ごすものがないと、もったいないと思うのです。

○酒井委員 一緒にやる友達がいるということも大切なことです。

○伊藤教育長 大切な仲間ですからね。とりとめのないことを話しながら時間を過ごしたりするのは子どもたちにとってとても楽しいことです。そういうことが学校の中からなくなったら、子どもたちはどうなるのかなと思ってしまいます。

○濱田委員 学校へ行って、学年を超えた連携ができるということも価値の1つだと思います。

○伊藤教育長 それが学校からなくなったら、学校はどうなるのかなと思ってしまいますね。

○濱田委員 1点だけ、教育委員会の総括の2行目で「外部指導者や外科医」となっていますが、これは正確には整形外科医ではないかなと思います。

○伊藤教育長 そうですね。事務局、加筆修正をお願いします。

それでは、こちらについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、事業名、プログラミング教育推進事業についてお願いします。

○教育総務課長 プログラミング教育推進事業でございます。評価でございますが、担当課の評価はB、外部知見評価はB、教育委員会評価はBでございます。

教育委員会の総括でございます。GIGAスクール構想に対応して、タブレット端末の配備が進み、情報機器を活用した授業展開と授業実践事例の収集、提示によってプログラミング教育が推進されてきたことは評価できます。教職員の指導方法や家庭環境によって子どもたちの理解度に差がつかないように、教職員への研修の充実や子どもたちへのきめ細かな指導の実施を望みます。また、日々進化するICT環境に取り残されることがないように、広範囲の視点で情報を収集し、引き続きより良い学習環境の整備に取り組まれることを期待します。

今後の方向性は現状継続でございます。

次年度の取組に向けた見直し・工夫でございます。次年度は、整備された1人1台端末を活用するスタートの年度となるため、いかに効果的に活用していくか、いかに学びのスタイルを変容させていくかを追求すべきと考えます。そこで、各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に向けて、以下の4点を重点に取り組んでまいります。「①研修等を通じた教員のICT活用指導力の向上」、「②児童生徒が、教材・教具や学習ツールの一つとしてタブレット端末を積極的に活用する学習の推進」、「③ICTを活用した実際の授業実践事例の収集および周知」、「④情報モラル教育の充実」。このような取組を通じて、主

体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげてまいります。

以上でございます。

○伊藤教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、事業名、きれいで居心地のよい学校づくりをお願いします。

○教育総務課長 きれいで居心地のよい学校づくりでございます。評価でございますが、担当課評価はB、外部知見評価はB、教育委員会評価はBでございます。

教育委員会の総括でございます。学校施設が老朽化し、異常気象等をきっかけに各学校でさまざまな問題が発生する中、国の交付金を活用して計画どおり事業の実施ができたこと、地域の災害対策にまで視点を広げて取り組んでいることは評価できます。しかし、社会状況を鑑みると、学校施設は大きく見直しをしなければならない時期にきていると考えます。計画的に事業に取り組むことは重要ですが、突発的な状況の変化に応じて柔軟に計画を見直し、その中で最大限の効果を上げることが必要です。そのような視点を持った上で、引き続き学校からの要望を汲み取り、児童生徒、教職員が安全・安心で快適な学校生活を送れるよう、見直しながらの事業継続を望みます。

今後の方向性は見直し継続でございます。

次年度の取組に向けた見直し・工夫でございます。学校生活の中で多くの時間を過ごす学校施設で、児童生徒や教職員が安全・安心で快適な学校生活を送るため、今後も学校からの要望を汲み取りながら、計画的な学校施設の環境整備を進めます。また、近年の社会状況や想定を超えるような台風・ゲリラ豪雨等の災害からも、学校施設の避難所としての機能の重要性も増しており、既存の計画だけでは、対応できない状況になることも考えられます。そのため、適宜計画の見直しを行い、安全・安心を第一に考え事業を継続してまいります。

以上でございます。

○伊藤教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、事業名、地場産物品の学校給食への活用についてお願いします。

○教育総務課長 地場産物品の学校給食への活用でございます。評価でございますが、担当課評価はB、外部知見評価はB、教育委員会評価はBでございます。

教育委員会の総括でございます。本事業は海老名市の農業・生産物を知る良い機会になっています。市内農家やJAさがみの協力を得るなど、地産地消拡大に向けて努力してきたことは評価できます。多くの協力者のもとに成り立っている事業であることを認識し、関係者や団体と十分に話し合い、見直しながら実施していくべきであると考えます。併せて、在校生の子どもがいない市民には地場産物品の活用状況が分からない現状があるため、広報等で周知していくことで、市民の関心も高まると考えます。地場産物品を活用した栄養バランスの良い給食で郷土愛を育み、感謝の心を持ち、楽しい時間を過ごすことで、子どもたちが健やかに成長していけるよう、事業の見直し拡大を望みます。

今後の方向性は見直し拡大です。

次年度の取組に向けた見直し・工夫です。海老名市で作られた野菜、果物等を給食食材として使用することで、子どもたちの「郷土愛」が育まれると考えますので、今後も市農政課や市内農家、JAさがみ海老名支店と連携し、地産地消の推進に努めます。また、生産規模から少量しか使用できない品目でも、できる限り海老名市産のものを活用できるよう努め、品目拡大も視野に入れて取組を継続してまいります。さらに、新しい取り組みとして、生産者を学校に招くなど、児童ひとり一人の「記憶に残る給食」を目指します。特に、海老名市のいちごが神奈川県での市場出荷量一位であることなどを子どもたちに知ってもらい、給食への親しみをより深められるように取り組みます。令和元年度開催の「海老名市学校給食検討委員会」において、小学校給食は、「おいしい給食」の提供をめざして地産地消や献立の工夫をする旨の方針が出たことから、それを踏まえ、事業を実施してまいります。

以上でございます。

○伊藤教育長 いかがでしょうか。

○海野委員 地産地消に関して、毎年非常に努力していただいていると思うのですが、もう少し海老名産を使えたら良いなという思いはありますか。

○就学支援課長 ここでお示ししたとおり、たとえ少量であっても野菜や果物は地場産のものを使っていきたいと思っています。特に子どもたちは、給食をおいしいと言うのですが、海老名市産の野菜や神奈川県産の野菜だということを意識して食べてはいないと思うのです。県は地産地消率30パーセントを求めています、現在海老名市はそこまで届いておりません。そのような中、かなり努力して使用してはおりまして、例えばお米も海老名市産のものを使わせてもらっているのです。ただ、子どもたちにはそういう意識がなかな

か届かないので、食育指導で栄養教諭が各校を回っていますけれども、生産者と対面したり、献立表でアピールしたりという具体的な取り組みを通して子どもたちに訴えていきたいと考えています。また、それがさらなる郷土愛につながってほしいと考えているところでございます。

○海野委員 毎年地域の食材を活用されているのはよく分かりますし、大変だと思います。今後もよろしくをお願いします。

○伊藤教育長 子どもや保護者に実感を持ってもらうために、周知が必要だということでございます。

○酒井委員 例えばこの畑でつくっている大根を給食で提供していますという内容で、えび〜にゃが描かれた看板のようなものを立てさせてもらうとかはいかがでしょうか。その畑で作物が育っている状態を見たりすると、子どもも、ここで大きくなっているのだなという時間を持ってもらえるのではないかと思います。思いつきですが。

○就学支援課長 ありがとうございます。ご意見として承りました。ICTとも絡めて活用していければと思っています。

○酒井委員 せっかく努力していただいているのに、あまり伝わりきれていないのがもったいないと思うので。

○伊藤教育長 野菜1つとっても、えび〜にゃのマークがついていると、食べながら印象に残るかもしれません。今のは意見ということでお伺いいたします。

○濱田委員 細かい話で申し訳ないのですが、このペーパーの中に「JAさがみ海老名支店」という表記が3か所あるのですが、外部知見の評価の中では「JA」となっていて、教育委員会評価の中では「JAさがみ」となっています。「海老名支店」を取って表記を統一させたほうがいいのではないかと思います。

○教育総務課長 はい。

○濱田委員 協力されているのは海老名支店だけではないと思うので、「JAさがみ」に修正するのはいかがでしょうか。

○伊藤教育長 「JAさがみと連携し」ということですね。

○濱田委員 そうです。令和元年度を取組内容の一番上には「JAさがみ海老名支店」とあって、担当課評価の下から2行目でも「JAさがみ海老名支店」、次年度を取組に向けた見直し・工夫の上から2行目も「JAさがみ海老名支店」とあるのですが、この「海老名支店」は要らないと思います。

○伊藤教育長 事務局、修正ということではよろしいですか。

○教育総務課長 かしこまりました。

○伊藤教育長 それでは、これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、事業名、奨学金の給付についてお願いします。

○教育総務課長 奨学金の給付でございます。評価でございますが、担当課評価はB、外部知見評価はB、教育委員会評価はBでございます。

教育委員会の総括でございます。奨学金の給付は多くの青少年の夢の実現につながる事業であり、申請者も多く、高い関心を持たれています。昨今の社会状況、経済状況を鑑みると、経済的理由での奨学金申請者は今後も増加すると考えられます。そのような中で、現在の制度では奨学生の選定について判断が難しく、選考基準等を含む事業の在り方を見直す時期にきていると考えます。教育という視点から奨学金制度を捉え、夢の実現に重点を置くなどの見直しを図ることで、海老名市として特色のある取組となるよう望みます。

今後の方向性は見直し継続でございます。

次年度の取組に向けた見直し・工夫です。給付資格や奨学金の額、給付期間等については海老名市奨学金条例で規定していますが、奨学金制度の見直しの視点に立ち、給付金額や給付人数、選考基準等について、近隣他市の状況を調査しながら、条例改正も視野に入れて研究を進めてまいります。今後も、一人でも多くの青少年の夢の実現にむけた支援となるよう、見直しながら事業を継続してまいります。

以上でございます。

○伊藤教育長 これについては、担当課、外部知見が現状継続のところ、教育委員会としては見直し継続という評価をさせていただいているところでございます。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 最後でございます。事業名、教育支援教室の充実をお願いします。

○教育総務課長 教育支援教室の充実でございます。評価でございますが、担当課評価はB、外部知見評価はB、教育委員会評価はBでございます。

教育委員会の総括でございます。不登校児童・生徒が多くいる中、教育支援教室の役割は非常に大きいと考えます。その上で、通室生の増加や安定した通室ができている状況等から、環境や指導が充実し、取り組みの成果が表れていると評価します。特に、教育セミ

ナーの開催は、不登校の子どもを抱えている保護者のサポートに繋がるため、今後も工夫した取り組みの実施を望みます。また、まだ多くの子どもが支援を活用できない現状を考えると、困った子どもや保護者が来所しやすい環境作りや社会教育団体等との連携など、更なる見直し、工夫が必要であると考えます。

今後の方向性は見直し継続でございます。

次年度の取組に向けた見直し・工夫です。不登校の児童生徒数は年々増加傾向にあり、それぞれ様々な課題を抱えており、その課題に対応できる不登校支援を考える必要があります。そこで、教育支援教室に通室できる児童生徒の発達段階や心身の状態、コミュニケーションの力など、個々に応じた支援ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職とも連携を深めてまいります。また、通室生が遠隔で学級の授業を体験できるような取組等、ICTを活用した支援の在り方についても研究してまいります。さらに、各学区にある児童生徒が気軽に利用できるような、民間のフリースペースとの連携を検討します。

○伊藤教育長 いかがでしょうか。

○酒井委員 教育委員会の総括の下から2行目の「困った子ども」というのは「困っている子ども」と表現を変えた方が良いと思います。初めて読んだ際に違う意味に受け止めてしまいましたので。

あと、ここには載っていない意見なのですが、同級生の子どもたち自身も、どうしてあの子は来なくなってしまったのだろうか、そういうわだかまりみたいなものを抱えている部分がきっとあると思うのです。あの子はこういう理由で来られなくなったのだと正直に言うのは難しいとは思いますが、不登校についていろいろな方に周知して、理解を深めてもらうという相手の中に、一緒に学校に通っている子どもたちも入れてあげべきだと思うのです。例えば起立性調節障がいとか、そういう病気で来られない状況になってしまったり、夕方に会えば元気でも、朝はどうしても駄目だというタイプの子もいるのだという一般的な話でも良いので、そういうことを少しでも知る機会がある良いと思います。そうすれば、例えば保健室登校したときに、教室に来ない理由を同級生に問いただされて、トラブルになってしまうような事例も減るのかなと思いますので。難しい部分もあると思うのですが、周知する相手に、可能であれば児童生徒も視野に入れていただけるとありがたいと思いました。

○濱田委員 私も確認なのですが、次年度の取組に向けた見直し・工夫の中の最下段にあ

る「各学区にある、児童生徒が気軽に利用できるような、民間のフリースペース」というのは、各学区にあるのですか。

○浅井教育支援担当課長 今後各学区にそういうものができてくれば良いなという希望を記載しております。今、把握しているところでは2学区でございまして、今後できてくるということも含めて記載させていただきました。

○濱田委員 今現在あるというわけではないのですね。

○浅井教育支援担当課長 全ての学区にあるわけではございません。

○濱田委員 学区というのは中学校区ですか。

○浅井教育支援担当課長 中学校区という意味でございまして。

○伊藤教育長 そうしますと、「市内の民間のフリースペースとの連携も検討します」という表現でいかがでしょうか。「各学区にある」だと誤解してしまいますので。それでは、2か所修正ということをお願いします。

○教育総務課長 はい。

○伊藤教育長 よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 事業ごとには終わりましたが、全体を通して何かありますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第45号を採決いたします。ただいま協議して、何点か修正はありましたけれども、それを修正した上で、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第45号を可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、議案第46号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 議案第46号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてでございます。本改正につきまして議決を求めるものでございます。

資料をおめくりいただきまして、資料35ページをご覧ください。改正理由は2点ございます。

まず、1点目でございますが、有鹿小学校、中新田小学校の通学区域の改正でございます。厚木駅南地区の開発に伴いまして、河原口一丁目26番街区に大型マンションが建設される予定となっております。当該地の通学区域は中新田小学校区及び有鹿小学校区の2校にまたがっておりますが、有鹿小学校の現在の児童数等を考慮いたしまして、通学区域を中新田小学校区1校に変更したいものでございます。

2点目は、上星小学校、今泉小学校の通学区域の改正でございます。上今泉二丁目は現在上星小学校と今泉小学校の選択学区となっておりますが、実情としては上星小学校を選択する児童が多く、また、今後、海老名駅西口地区の開発、マンション建設に伴いまして、今泉小学校の児童数の増加が見込まれております。そのようなことを受けまして、上今泉二丁目の選択学区を廃止して、上星小学校区の通学区域に変更したいものでございます。

1点目の改正につきまして、資料37ページをご覧ください。37ページは海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の学区図でございまして、ページの中央、グレーでハッチがついている部分が河原口一丁目26番でございまして、厚木駅の再開発区域となります。その下部に、現在の学区が黒い実線で示されてございまして、黒い実線の北側が有鹿小学校区、南側が中新田小学校区となっております。したがって、グレーのハッチ部分の一部が中新田小学校区で、そのほかが有鹿小学校となっているのが現在の学区でございます。今般ここにマンション建設等が予定されていることから、学区を変更したいものでございます。

資料39ページをご覧ください。規則改正後の学区図でございます。黒い実線部分が学区境でございまして、実線部分の北側を有鹿小学校区、南側を中新田小学校区と変更することによって、グレーの河原口一丁目26番（マンション建設予定地）部分の全てを中新田小学校区に変更したいものでございます。学区を変更する理由としましては、先ほど申し上げましたとおり、有鹿小学校の児童数の状況等を踏まえたものでございます。

続きまして、2点目の改正につきましては、資料41ページをご覧ください。資料41ページに現在の上今泉二丁目学区を示させていただいております。資料の中央、グレーのハッチがついている部分が上今泉二丁目で、現在全体を選択学区といたしてございまして、上星小学校と今泉小学校どちらかを選択することができるという内容でございます。

資料をおめくりいただきまして、資料43ページをご覧ください。規則改正後の学区図でございます。今回の改正に伴いまして、基本的には上今泉二丁目の児童につきましては上星小学校が学区となるというものでございます。

資料35ページにお戻りください。資料35ページの1、改正理由の(2)の後段のなお書き以降をご覧ください。なお、現在今泉小学校へ在籍している児童は継続して通学できるものであり、令和3年度以降に今泉小学校への通学を希望する児童についても、指定学校変更制度により選択することが可能であるということです。まず、現在在籍している児童はそのまま継続して通学できます。また、令和3年度以降に今泉小学校に通学を希望する児童、例えば現在、兄や姉が上今泉二丁目から今泉小学校へ通学している場合には、令和3年度以降も今までと同様に指定学校変更制度を利用することで今泉小学校を選択することが可能でございます。

3、施行期日は令和3年4月1日といたしたいものでございます。

4、今後のスケジュールは、本日ご決定いただければ、11月9日の政策会議、11月17日の最高経営会議でそれぞれ報告いたしまして、令和3年4月1日に施行したいものでございます。

資料47ページには海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則新旧対照表を記載させていただいております。この中で有鹿小学校と中新田小学校、また、上星小学校と今泉小学校の改正部分を記載しております。

説明につきましては以上でございます。

○伊藤教育長 学区の変更ということで、有鹿小学校と中新田小学校に関わる部分、上星小学校と今泉小学校に関わる部分、2点について変更したいというものでございます。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

これは、それぞれ自治会等への説明は済んでいますか。自治会等から要望や意見はありましたか。

○就学支援係長 上今泉二丁目自治会は、自治会が主体となってアンケートを取っていただいたとのことで、上星小学校を指定校とすることに特に大きなご意見はなかったそうです。

○伊藤教育長 自治会がその地域の人にアンケートを取ってくれたのですか。

○就学支援係長 はい。こちらからお願いする前に実施していただいていた。

○伊藤教育長 有鹿地区と中新田地区はいかがですか。自治会には説明しましたか。

○就学支援係長 このマンション建設地区は現在人が住んでいच्छゃらないので、自治会としても、新しく住む方々の問題と認識している旨を伺っております。

○伊藤教育長 保護者への周知はどうするのですか。

○就学支援係長 既に上星小学校と今泉小学校については学校メールで周知しております。

○伊藤教育長 地域に住んでいる方々と、関係する保護者には十分に周知して、教育委員会で勝手に決めてしまったという印象にならないように、手続はしっかりお願いします。

○就学支援係長 はい。

○伊藤教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問、ご意見もないようですので、議案第46号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第46号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会10月定例会を閉会いたします。